

問合せ先  
財団法人 関西社会経済研究所  
長尾、呉、島  
TEL 06-6441-0550

平成21年(2009)12月1日

## 子ども手当等に関する調査研究結果の発表について

◎財団法人関西社会経済研究所（所在地：大阪市北区中之島6-2-27）では抜本的税制改革研究会（主査：関西大学経済学部教授 橋本恭之氏）を中心に子ども手当などの新政策の影響や子ども手当が生涯所得に与える影響に関する調査研究を実施しましたので、成果を発表いたします。

### 1. アンケートによる子ども手当や定額給付金などの経済へのインパクト推計

#### （1）各論

##### 子ども手当の賛否

・「賛成」及び「どちらかといえば賛成」が53.4%で、国民の高い期待が伺える。

（アンケート結果3ページ参照）

ー前回調査（2009年8月）に比べて、7.5%ポイントの増加（45.9%→53.4%）で、国民の期待は高まっている。

##### ○子ども手当の経済効果

・追加的消費の消費性向は平均12.6%程度であり、通常の消費性向の約70%に比べると、経済効果は限定的と考えられる。（同上4ページ参照）

##### ○子ども手当の使途

・子ども手当の使途は、「将来に備えた貯蓄」が最多となった。（同上5ページ参照）

これは支給の時期が適切でないため、実際の資金需要期への備えとするものと考えられる。

或いは貯蓄比率が高いのは資金需要を上回る手当となっている可能性が考えられる。

・年収別にみた子ども手当の使途は、高所得層は教育向けの割合が高いのに対し、低所得はレジャー向けの割合が高く、支給の手段が適切でないと考えられる。（同上6ページ参照）

ー教育格差の拡大、そして階層の固定化も懸念され、教育クーポン等の検討も必要と考えられる。

##### ○子ども手当と出生率

- ・合計特殊出生率に与える効果は+0.038程度（参考：H⑩1.37）である。（同上7ページ参照）  
今回の子ども手当を少子化対策の一環ととらえる考え方があるので出生率上昇効果を推計したが、効果は限定的であり、少子化対策としては有効な施策とはいえないと考えられる。

## （2）今後への示唆

- ・子ども手当は国民の支持を得ている政策と考えられる。
- ・しかし、効率的な施策とするために、支給金額、支給対象時期、支給方法の3つの観点から吟味を行うことが、国民経済的に求められているのではないかと考えられる。

## 2. 子ども手当が生涯所得に与える影響

- ・これから子育てを行う場合、全ての階層で生涯手取り所得は増加する。  
\*子ども手当による増収と配偶者控除及び扶養控除の廃止による増税を考慮。
- ・子どもがいない大卒・大企業の既婚世帯の場合、生涯手取り所得は270万円減少。
- ・現時点で42～47歳に達している世帯では生涯手取り所得がマイナスになる。

以 上

## （参考）

### <抜本的税制改革研究会メンバー>

主査：橋本恭之 関西大学経済学部教授

委員：日高政浩 大阪学院大学経済学部教授

（関西社会経済研究所）入江啓彰、呉善充、武者加苗

（大阪大学医学系研究科特任研究員）真鍋雅史

# 子ども手当等に関する全国1,000 世帯アンケート調査結果

(財)関西社会経済研究所

H21年12月1日

# 1000世帯調査のサンプル設定

2005年国勢調査の世帯主分布を基本にサンプルを設定。但し、70代以上はサンプルから除外している。

国勢調査(2005年)による世帯主構成比

	男		女		合計
	一人世帯	二人以上世帯	一人世帯	二人以上世帯	
20代	0.5%	4.0%	0.6%	0.1%	5.2%
30代	0.8%	16.2%	1.5%	0.4%	18.9%
40代	1.1%	17.4%	1.9%	0.8%	21.3%
50代	1.6%	23.9%	3.0%	0.7%	29.3%
60代	0.9%	22.0%	2.1%	0.2%	25.3%
合計	5.0%	83.6%	9.1%	2.3%	100.0%

世帯主1,000人の内訳

	男		女		合計
	一人世帯	二人以上世帯	一人世帯	二人以上世帯	
20代	5	40	6	1	52
30代	8	162	15	4	189
40代	11	174	19	8	213
50代	16	239	30	7	293
60代	9	220	21	2	253
合計	50	836	91	23	1,000

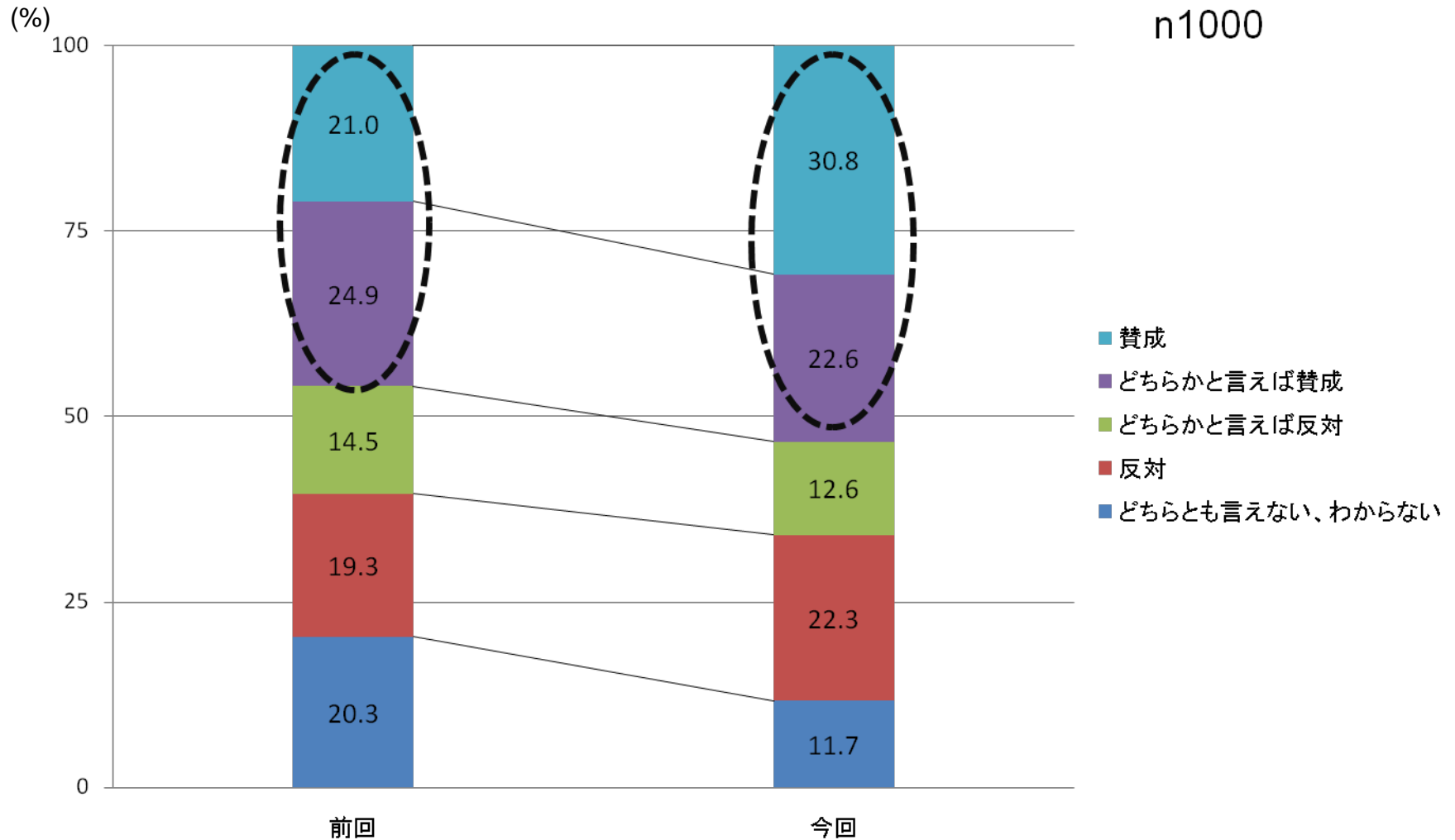
## 【参考】過去に実施したアンケートとの比較

調査名	子ども手当等に関する調査	追加経済対策に関する調査	各党のマニフェストに関する調査
アンケート形式	ウェブアンケート(楽天リサーチ)	ウェブアンケート(楽天リサーチ)	ウェブアンケート(楽天リサーチ)
アンケート実施期間	2009年11月7日～8日	2008年11月7日～8日	2009年8月8日～9日
実施規模	全国1,000人 (世帯主抽出事前調査実施)	全国1,000人 (世帯主限定ではない)	全国1,000人 (世帯主限定ではない)
サンプリング	層化抽出法	無作為抽出	層化抽出法
関連項目		・定額給付金が支給された場合の用途について	・高速道路の原則無料化についての賛否 ・子ども手当支給についての賛否

# 子ども手当の賛否

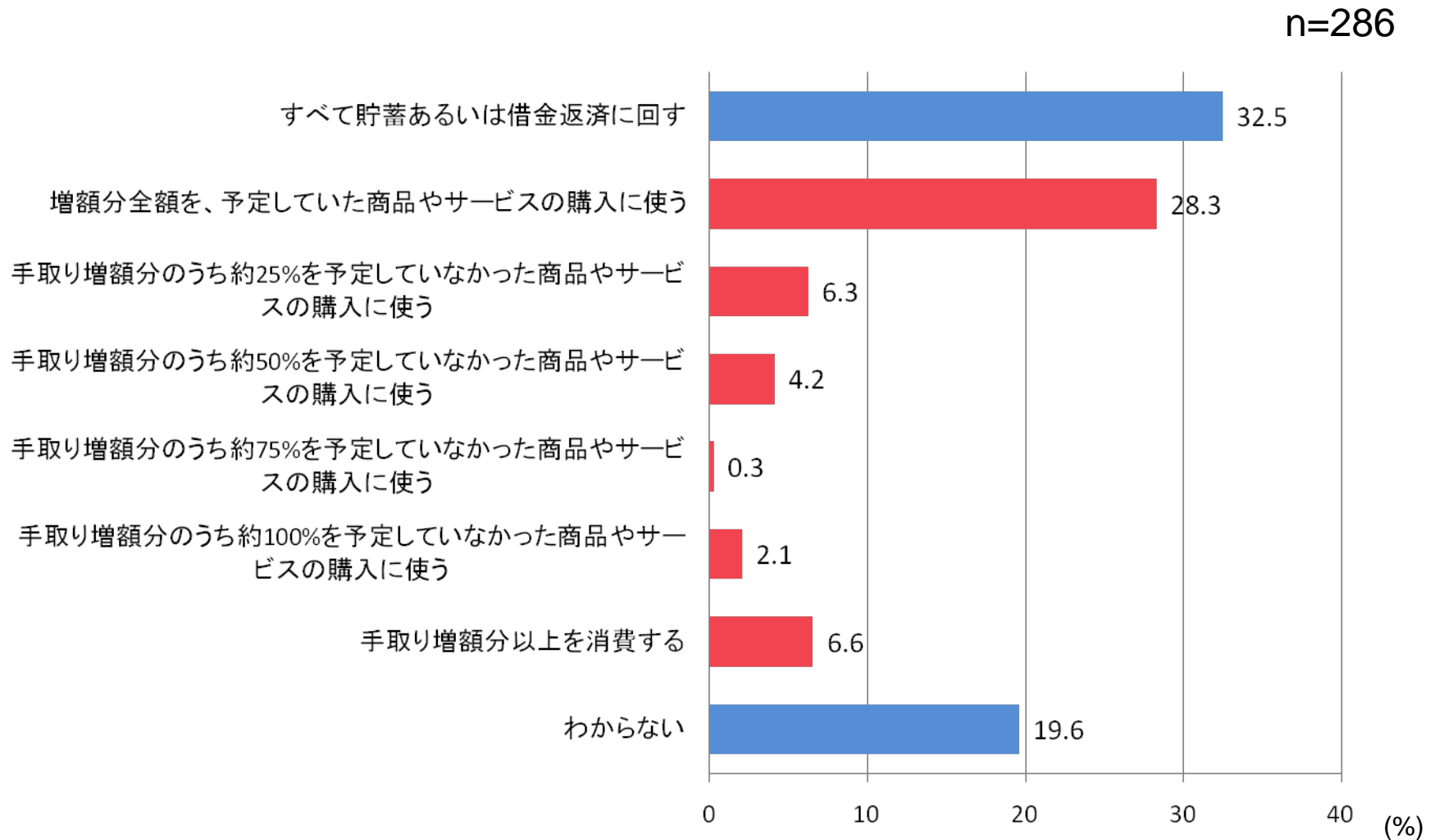
## 子ども手当の賛否について前回調査(2009年8月)との比較

「賛成」及び「どちらかといえば賛成」が前回の45.9から53.4%に増加



# Q7.「子ども手当」追加的消費分析(15歳以下の子供がいる世帯)

追加的消費の消費性向は平均12.6%であり、貯蓄比率が高い。

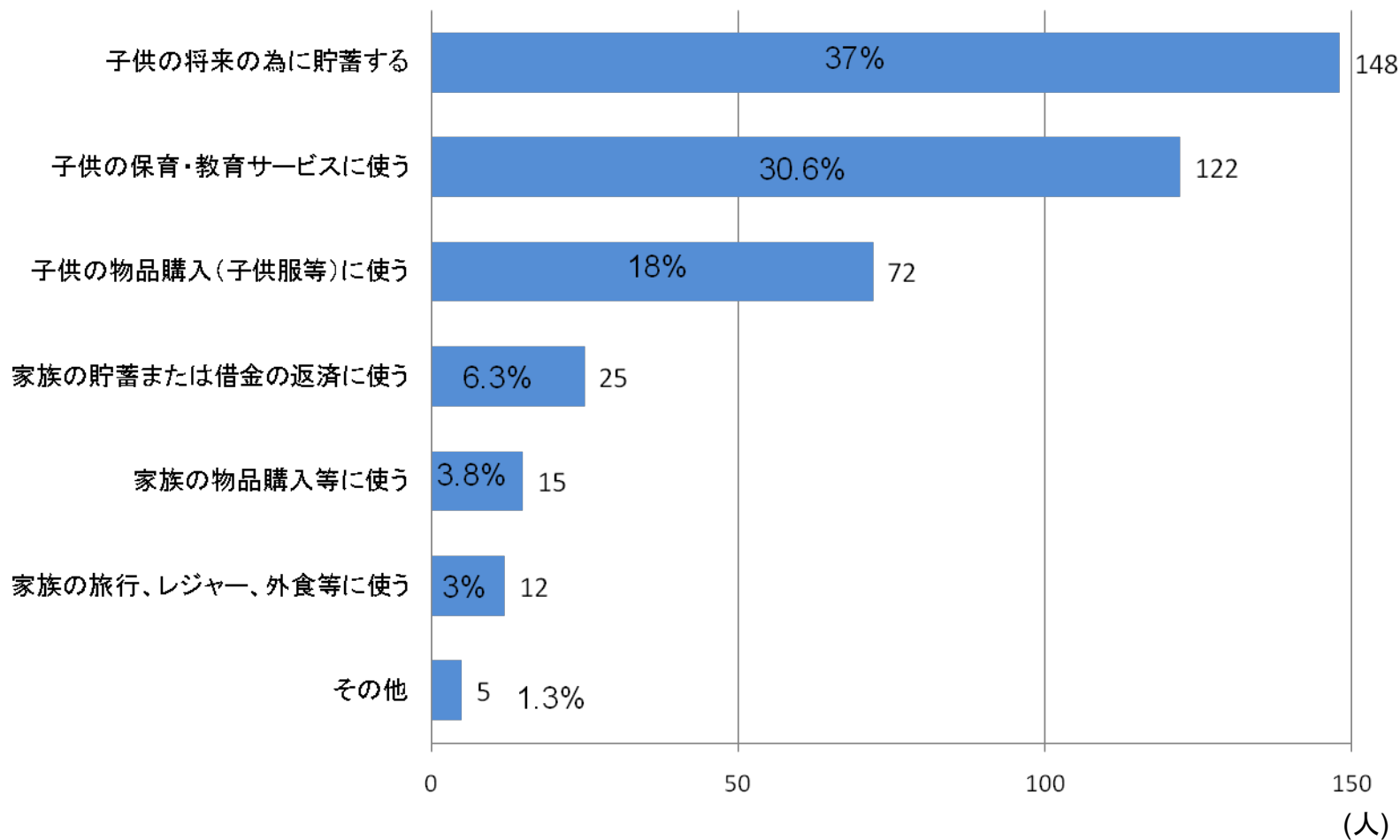


# Q8.「子ども手当」使途(15歳以下の子供がいる世帯)(Q7.「手取り増額分以上を消費する」世帯を除く)

\* 複数回答可で回答していただきました

貯蓄の比率が高い。支給が必要な時期の支援になってない。  
例えば、大学生を持つ世帯へのサポートなどが考えられる。

n=267  
(回答数 399)



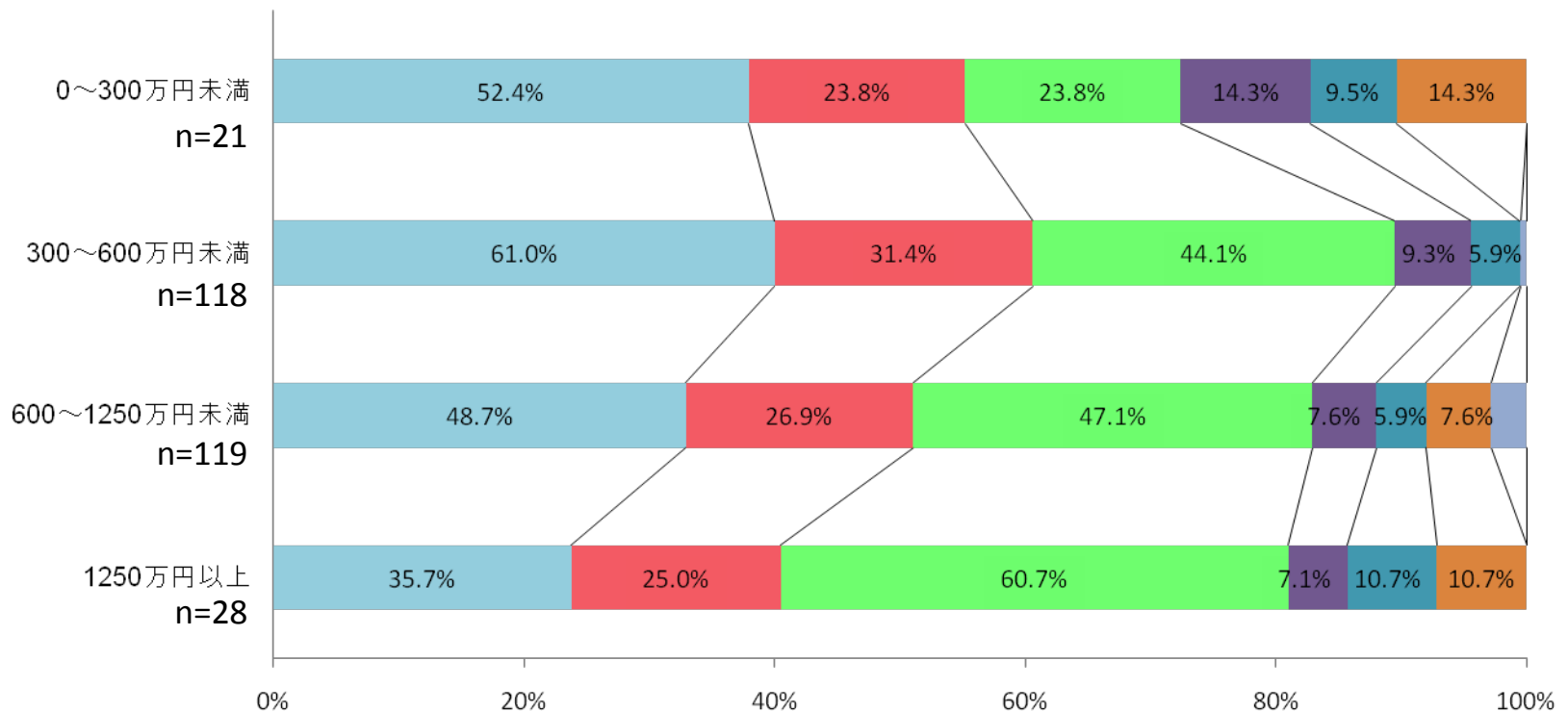


## Q21.個人年収×Q8.「子ども手当」用途

高収入層では教育投資への比率が高く、低収入層では家族の旅行レジャー等の回答が他の層に比べ高い。結果として、教育投資の格差拡大、階層の固定化が懸念される。⇒教育クーポンの検討が必要

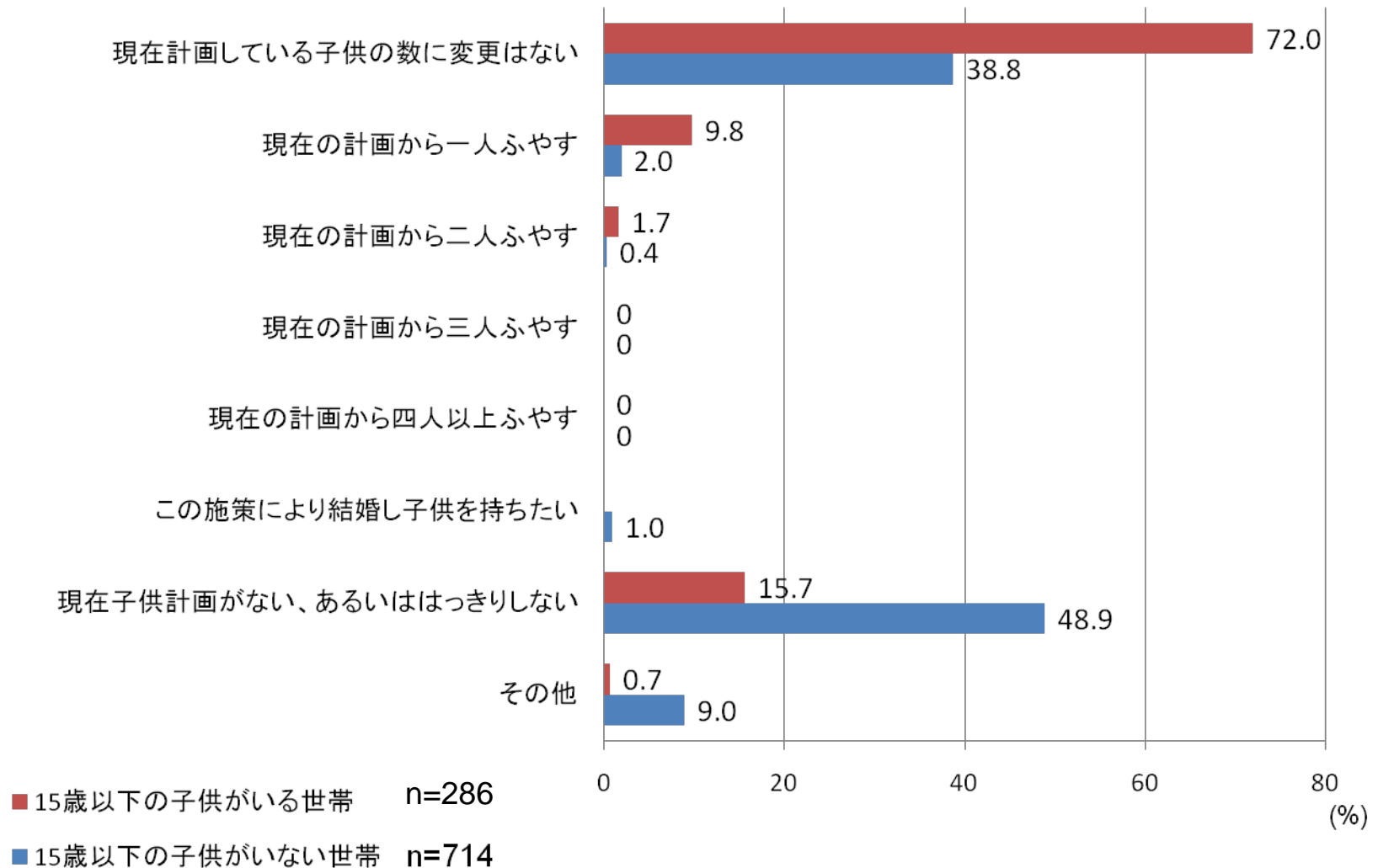
- 子供の将来の為に貯蓄する
- 子供の物品購入に使う
- 子供の保育・教育サービスに使う
- 家族の貯蓄または借金の返済に使う
- 家族の物品購入等に使う
- 家族の旅行、レジャー、外食等を使う
- その他

n=286



## Q9.Q10.「子ども手当」が実施された場合の子供計画

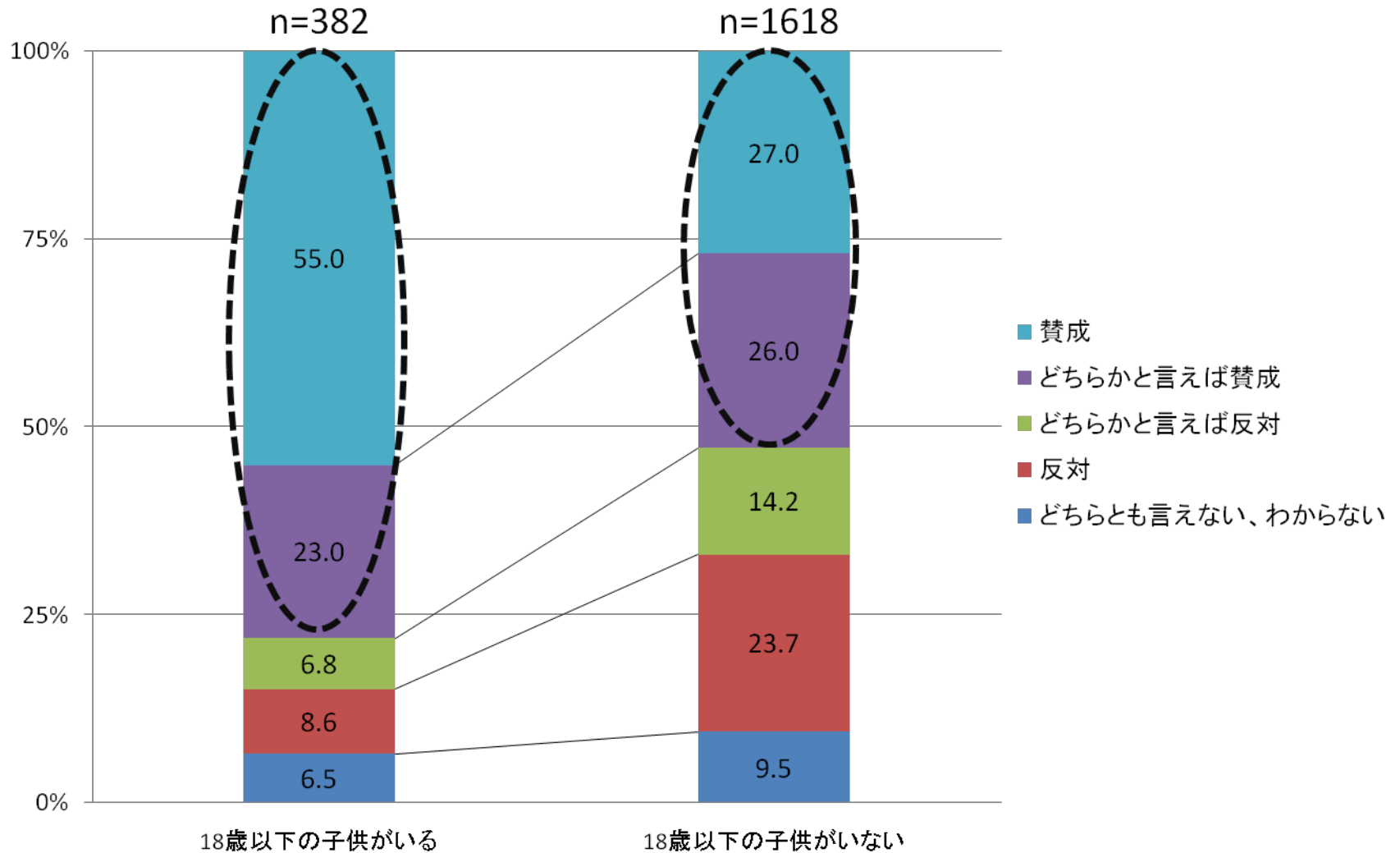
15歳以下の子どもがいる世帯の11.5%、いない世帯で2.4%が子どもを増やすと回答。この回答内容が実現すれば合計特殊出生率は0.04程度上昇することになる。



# 18歳以下の子供の有無×Q13-2.「高校無償化」賛否

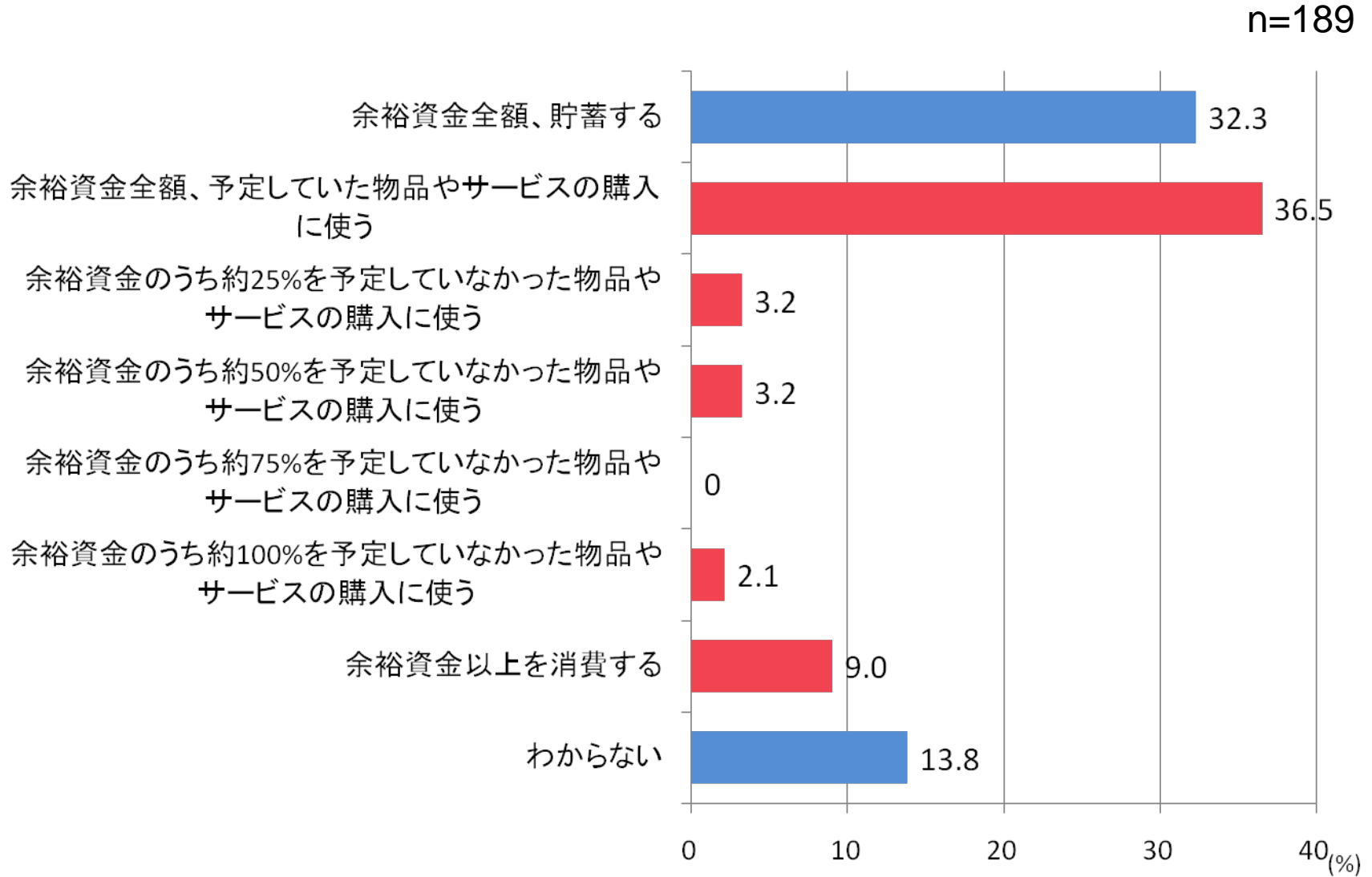
子どもがいる回答者の賛成は78%、子どもがいない回答者では53%。

(Q4「配偶者以外のあなたの世帯構成」より)



# Q11.「高校無償化」による消費比率（「高校生の子供がいないので関係ない」と回答した世帯を除く）

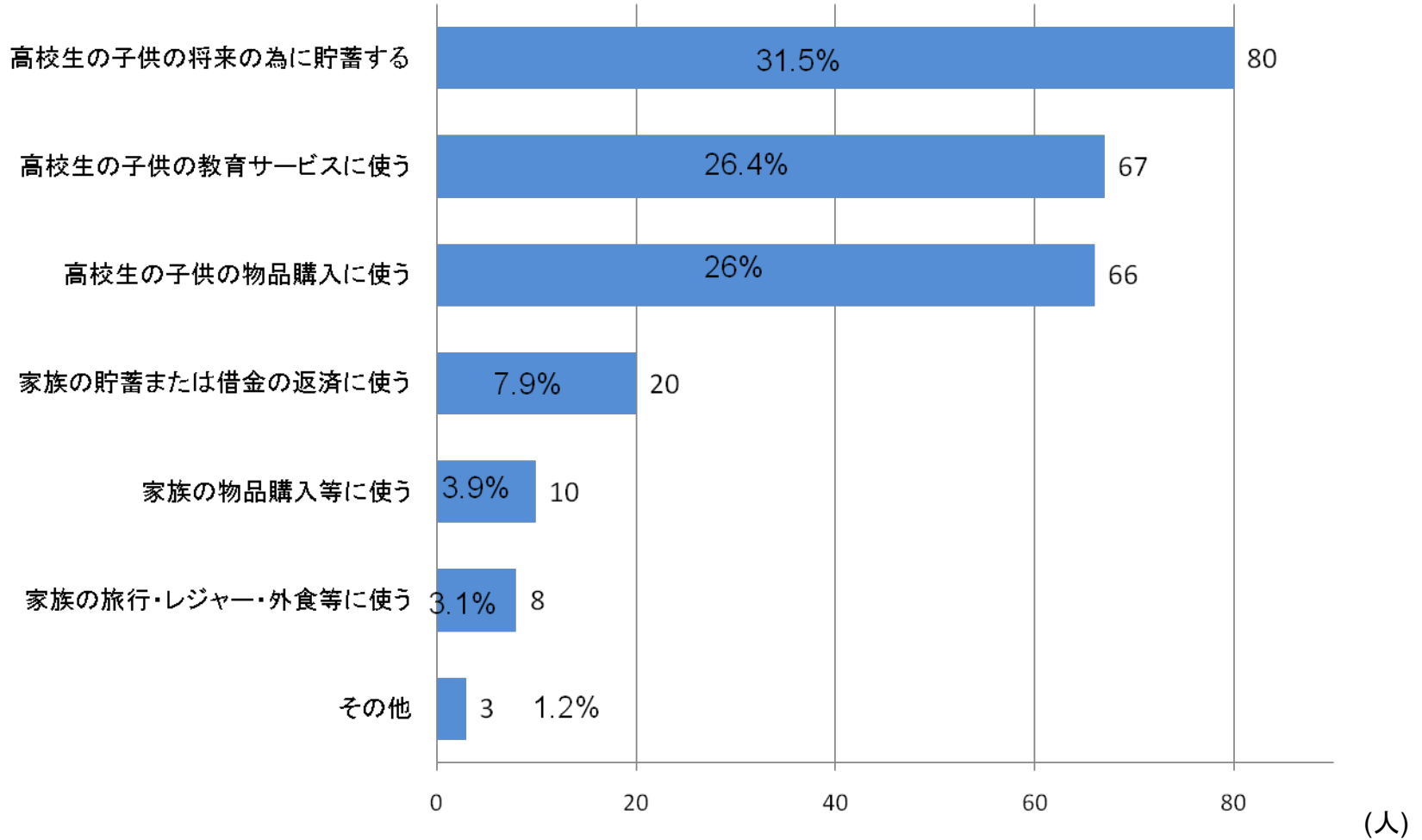
追加的支出を行うと回答した方の合計は17.5%。この消費性向は13.2%。



## Q12.「高校無償化」による用途(「高校生の子供がいないので関係ない」と回答した世帯を除く) (Q11.「余裕資金以上を消費する」世帯を除く)

子ども手当に比べると比率は低いものの、貯蓄が最も多い。大学進学等への備えがあると考えられる。

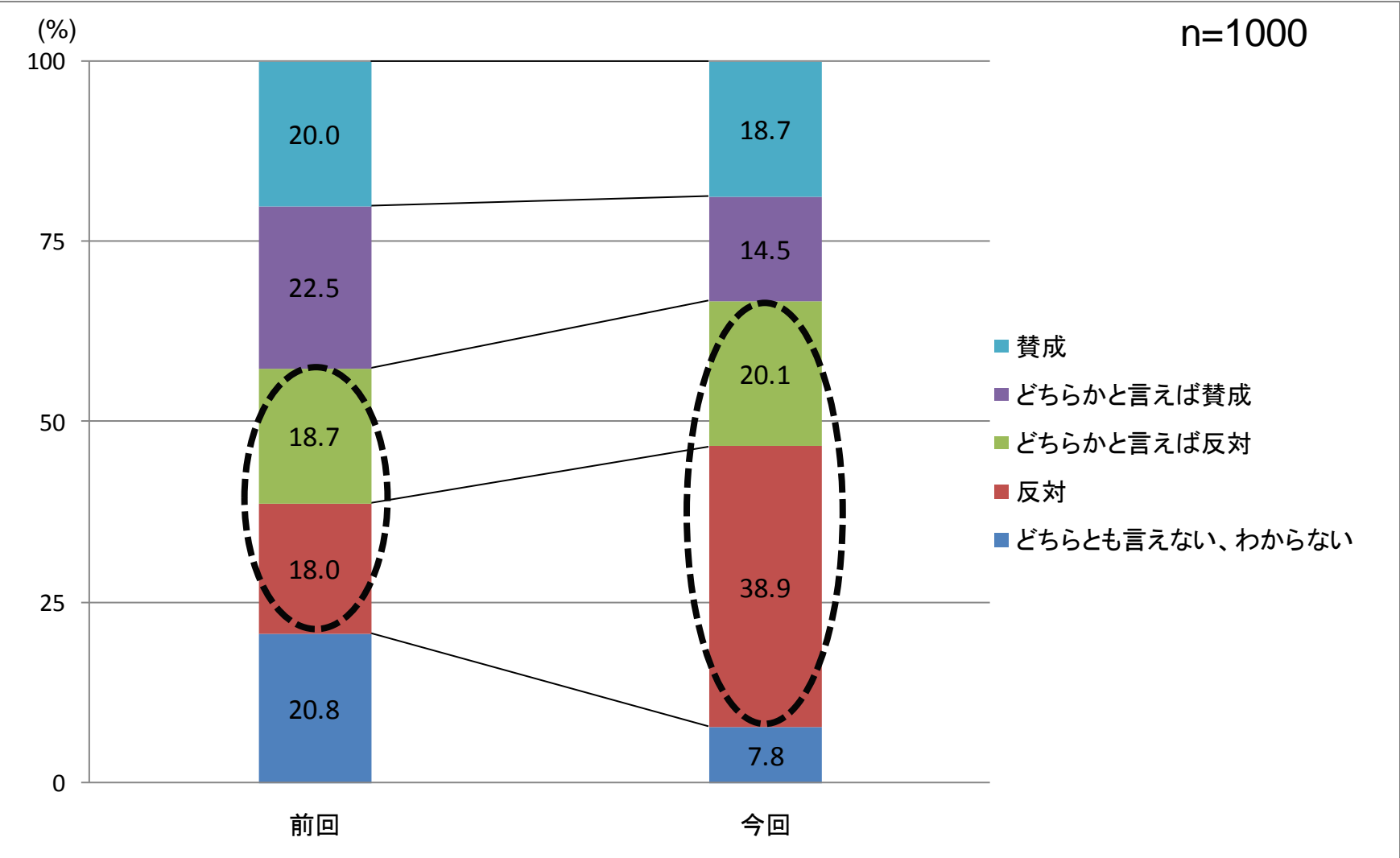
n=172  
(回答数 254)



# ④高速道路の原則無償化

## 高速道路の原則無償化の賛否について前回調査との比較

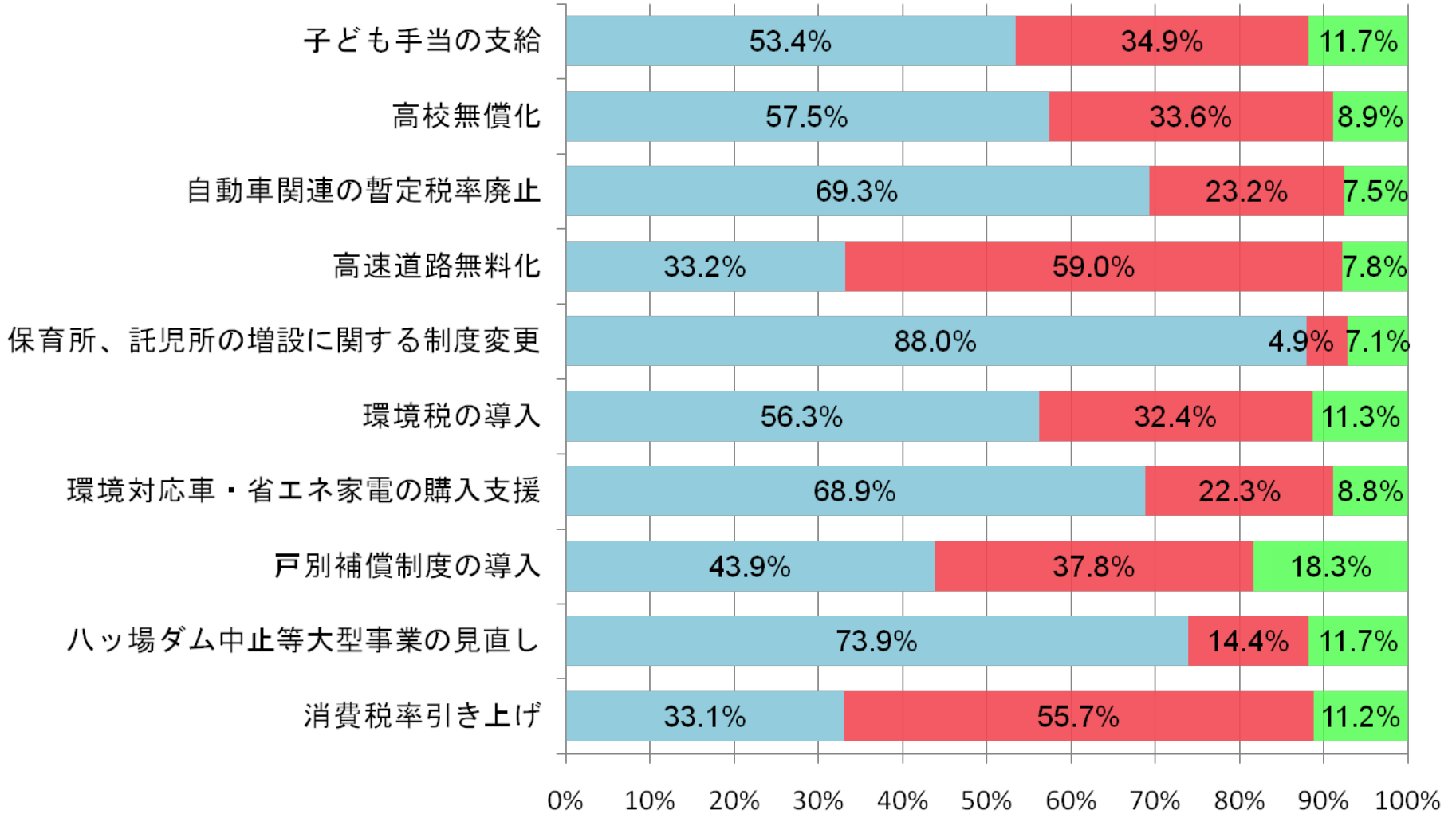
前回調査に比べ反対及びどちらかと言えば反対が増えて59%。



# ⑤その他の政策

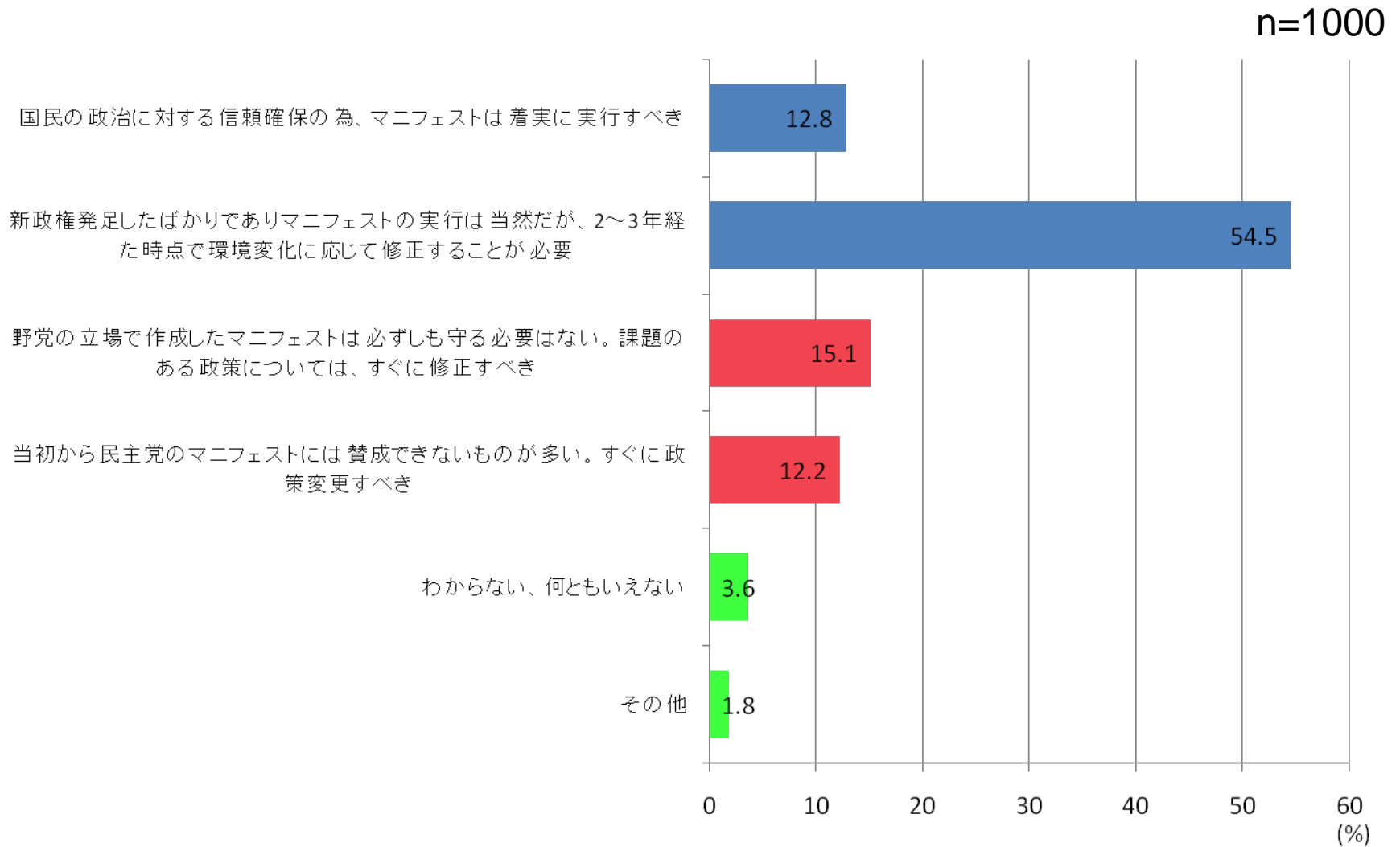
## Q13.各政策に対する賛否

n=1000



# Q14. 民主党マニフェストに掲げた政策の実行について

「実行は当然だが2～3年で修正が必要」が54.5%と最も多い。



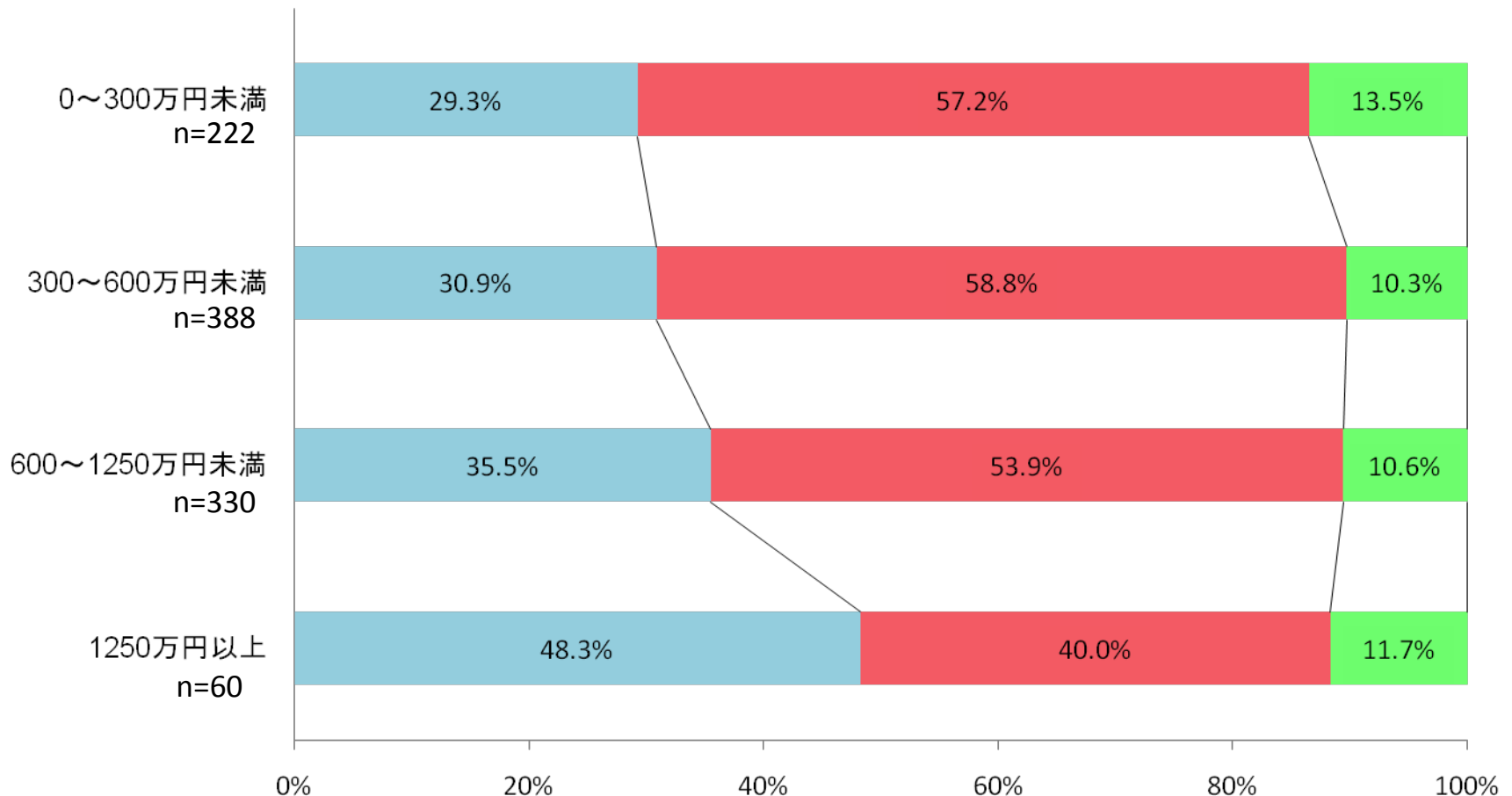


## Q21.個人年収×Q20-10.「消費税率の引き上げ」賛否

低所得層での消費税アレルギーが強い。税率引き上げ等の際しての逆進性緩和策が必要。

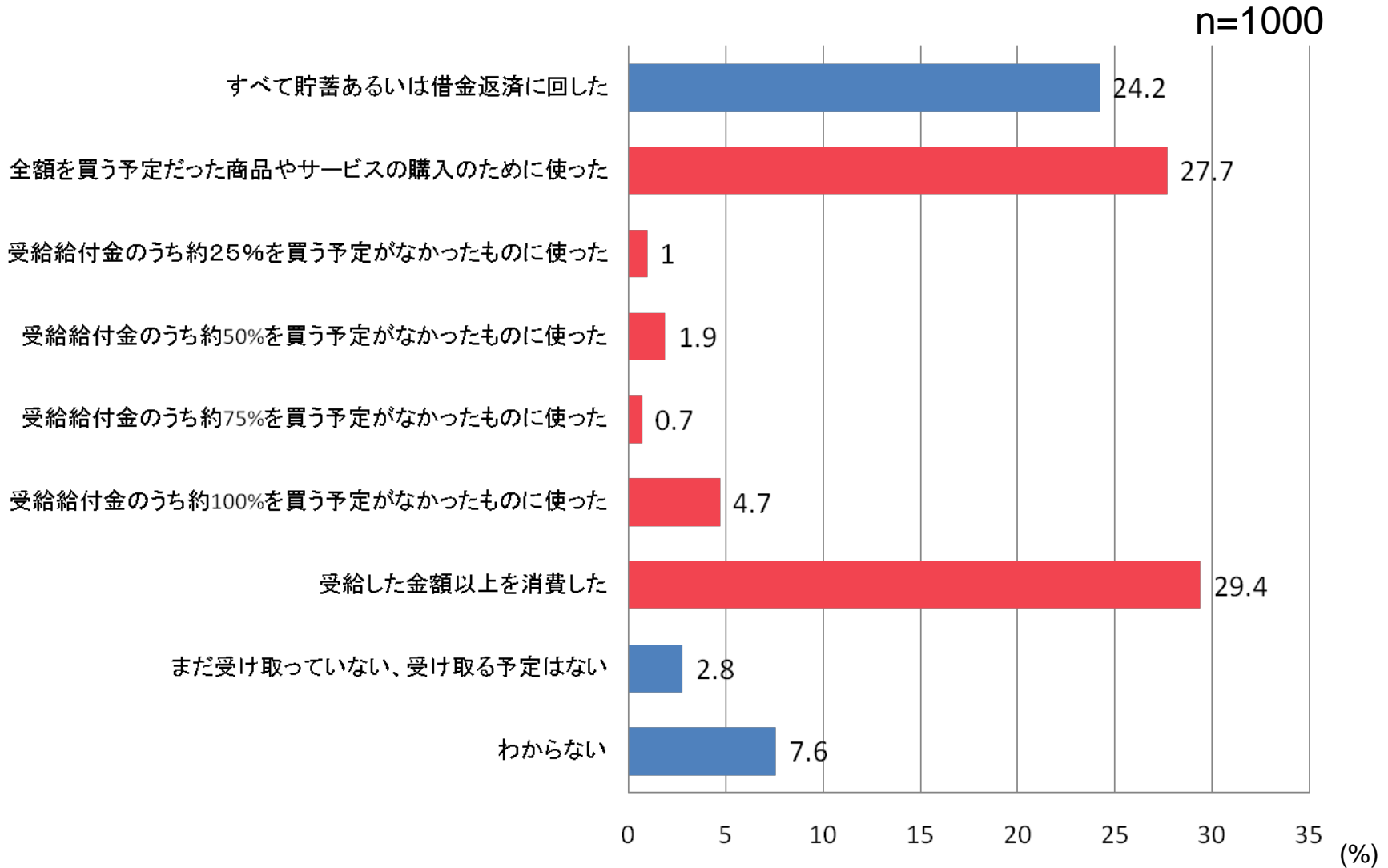
n=1000

■ 賛成(「どちらかと言えば賛成」含む) ■ 反対(「どちらかと言えば反対」含む) ■ どちらとも言えない・わからない



## Q5.定額給付金の消費比率

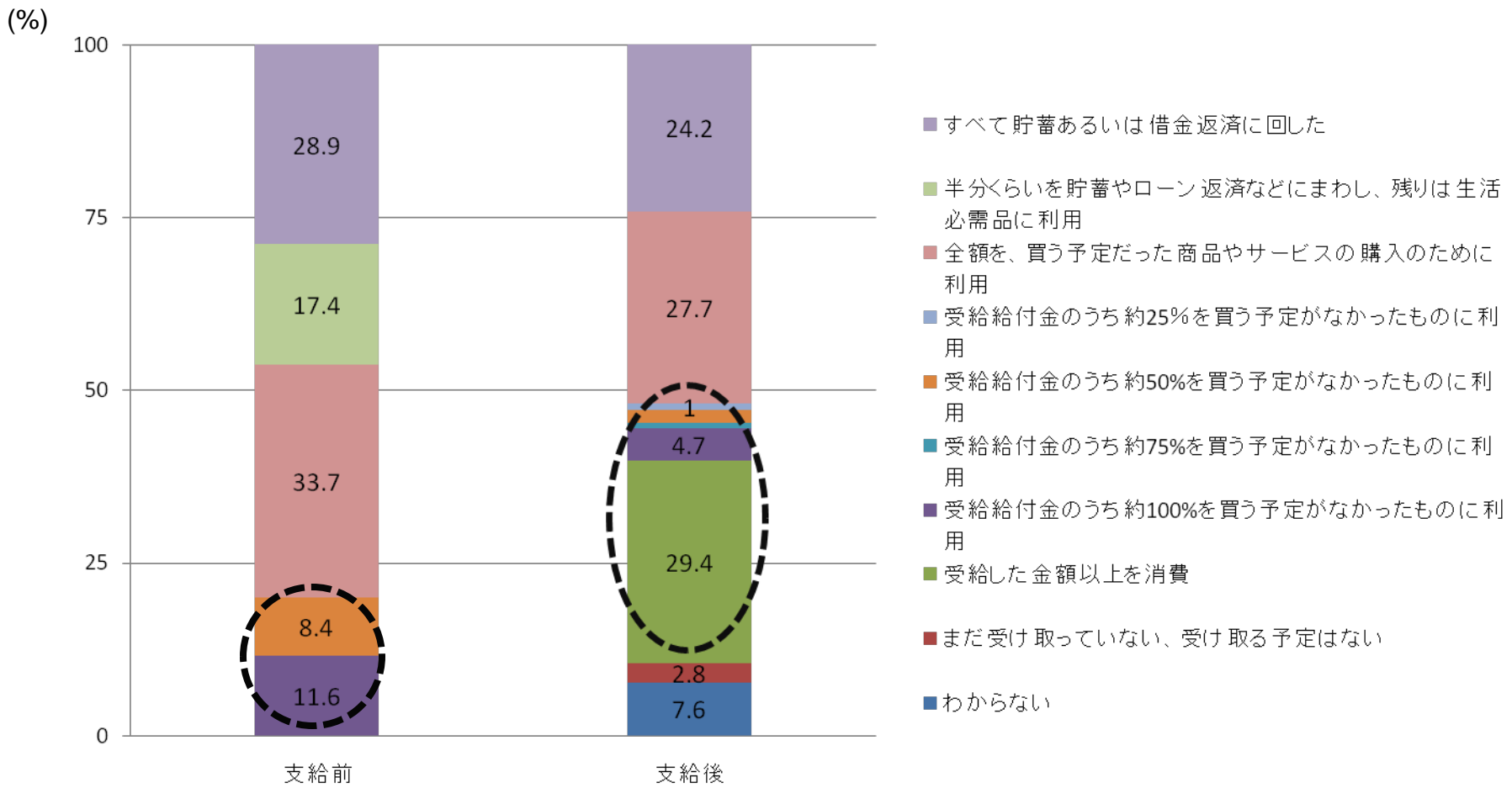
回答者の37.7%が追加的消費を行ったと回答。



# ①定額給付金

## 定額給付金の消費比率について前回調査との比較

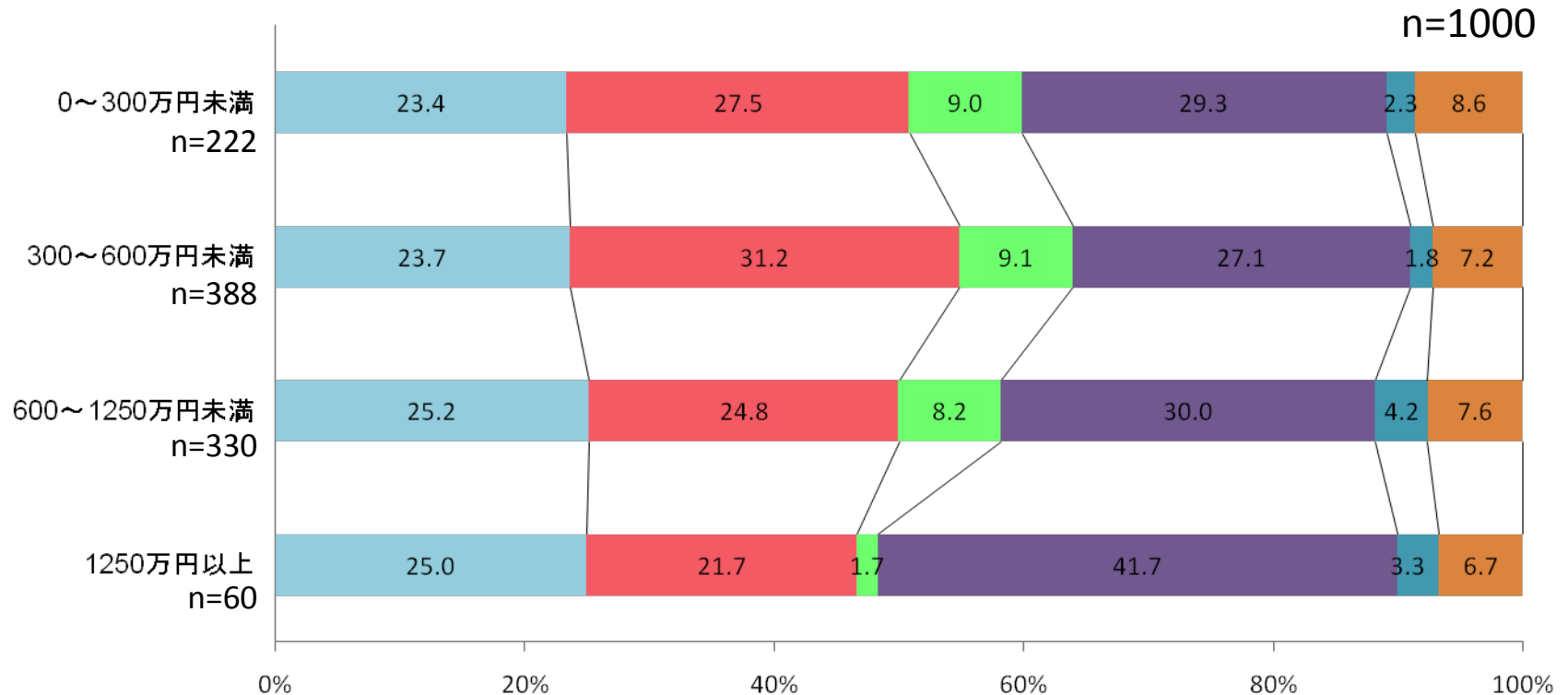
買う予定のなかったものに利用が前回の20%から37.7%に増加



## Q21.個人年収×Q5.定額給付金の消費比率

年収1250万円以上の世帯で「受給した金額以上を消費」との回答が41.7%と高い。

- すべて貯蓄あるいは借金返済に回した
- 受給給付金を買う予定がなかったものに使った
- まだ受け取っていない、受け取る予定はない
- 全額を買う予定だった商品やサービスの購入のために使った
- 受給した金額以上を消費した
- わからない



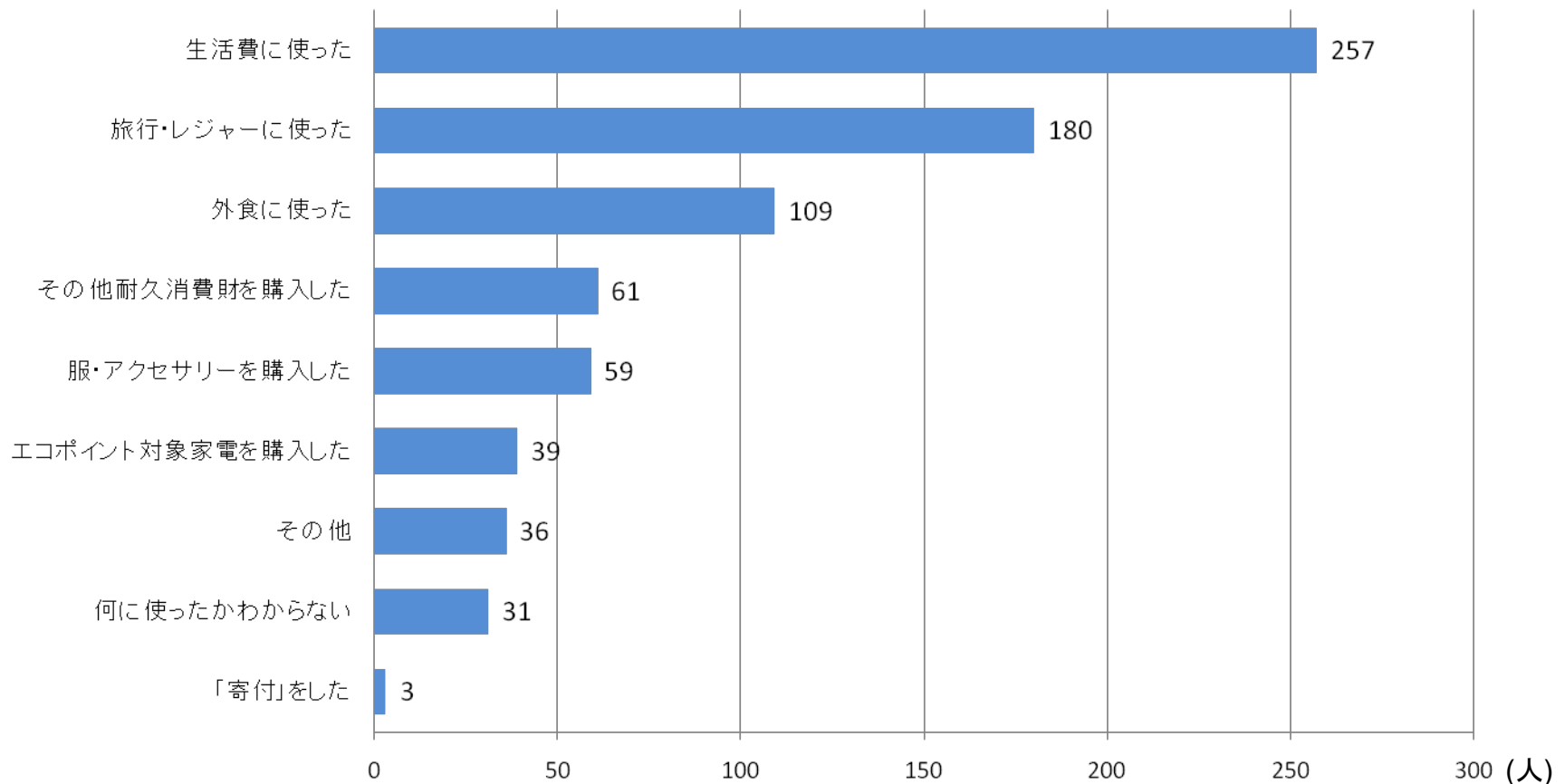
## Q6.定額給付金の使途

(Q5.「受給した金額以上を消費した」「すべて貯蓄あるいは借金返済に回した」「まだ受け取っていない」「わからない」と回答した世帯を除く)

使い途としては生活費や旅行・レジャーが多い。

n=654

(回答数 772)



## 子ども手当の生涯所得への影響試算\*

### ポイント

- ・これから子育て（子ども2人）を行う場合は、大卒・大企業勤めでも生涯所得は増加  
これから子育てする世代にとってはメリット大
- ・子どもがいない大卒・大企業勤めは生涯で所得が270万円減少
- ・子どもがいても、大卒・大企業世帯では42歳、高卒・大企業世帯では43歳、高卒・零細企業世帯では47歳未満でないと生涯所得が減少

表1 「子ども手当」と「児童手当」の比較

	対象	支給額（年額）	所得制限 <sup>1</sup>	対応額
子ども手当	0歳～15歳	31.2万円	なし	5.3兆円
児童手当	0歳～12歳	6万円～12万円	あり	1.0兆円

表2 各所得控除廃止による所得税増収額<sup>2</sup>

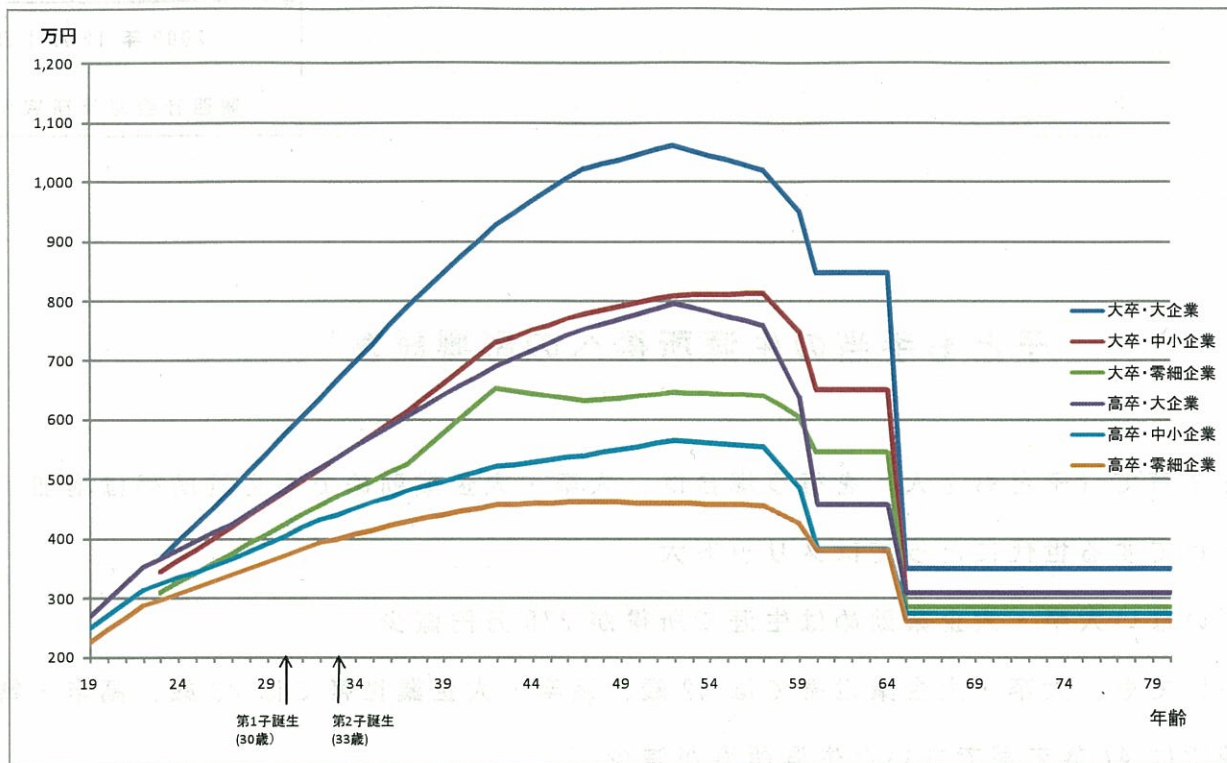
所得控除	増収額
配偶者控除廃止	0.7兆円
一般扶養控除廃止	0.9兆円

\* 本報告資料作成に関して橋本恭之教授（関西大学）より多くの助言をいただきました。記して感謝いたします。

<sup>1</sup> 扶養親族0人のサラリーマンの場合、所得制限は532万円である。その他のケースについては別紙資料参照。

<sup>2</sup> 政府税制調査会資料（平成21年10月27日資料）13ページによると、配偶者控除廃止による増収額は0.6兆円、一般扶養控除廃止による増収額は0.8兆円と試算されている。

図 1 シミュレーションの前提となる所得



出所) 橋本恭之 (2009)「消費税の逆進性と複数税率化」KISER Discussion Paper Series No.16  
 におけるデータから作成<sup>3</sup>。

※60歳で一度退職し、退職時の賃金で第2就職をするという想定をおいている。65歳から  
 80歳(死亡)まで厚生年金を受給すると仮定している。

表 3 学歴別・企業規模別の生涯所得(万円)

大卒大企業	40,056
大卒中小企業	32,126
大卒零細企業	27,438
高卒大企業	31,678
高卒中小企業	25,278
高卒零細企業	22,566

<sup>3</sup> 橋本(2009)は厚生労働省『賃金構造基本統計調査(平成19年)』のデータを加工することによって所得データを作成している。



表 4 児童手当と子ども手当（2人分）の総給付額比較（万円）

		児童手当 (A)	子ども手当 (B)	(B)-(A)
大学卒	大企業	0	998	998
	中小企業	114	998	884
	零細企業	162	998	836
高校卒	大企業	126	998	872
	中小企業	204	998	794
	零細企業	204	998	794

図 2 シミュレーション結果：大卒・大企業の可処分所得の変化

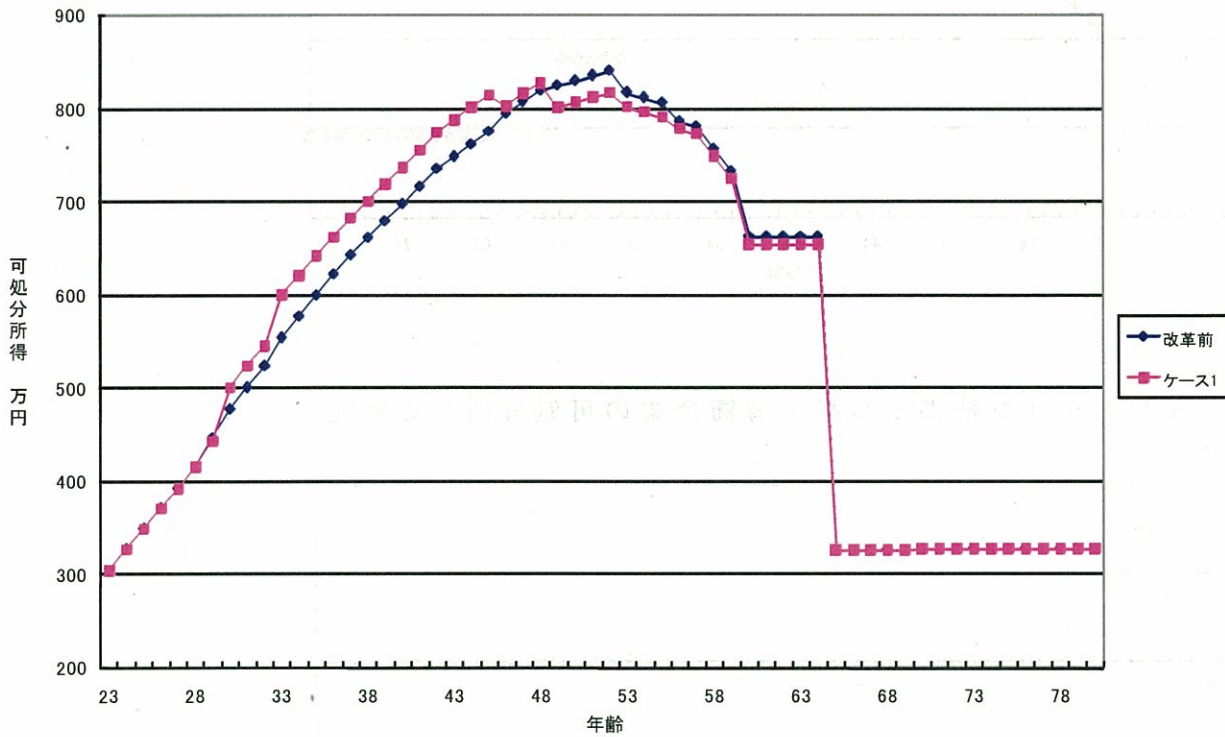




図 3 シミュレーション結果：高卒・大企業の可処分所得の変化

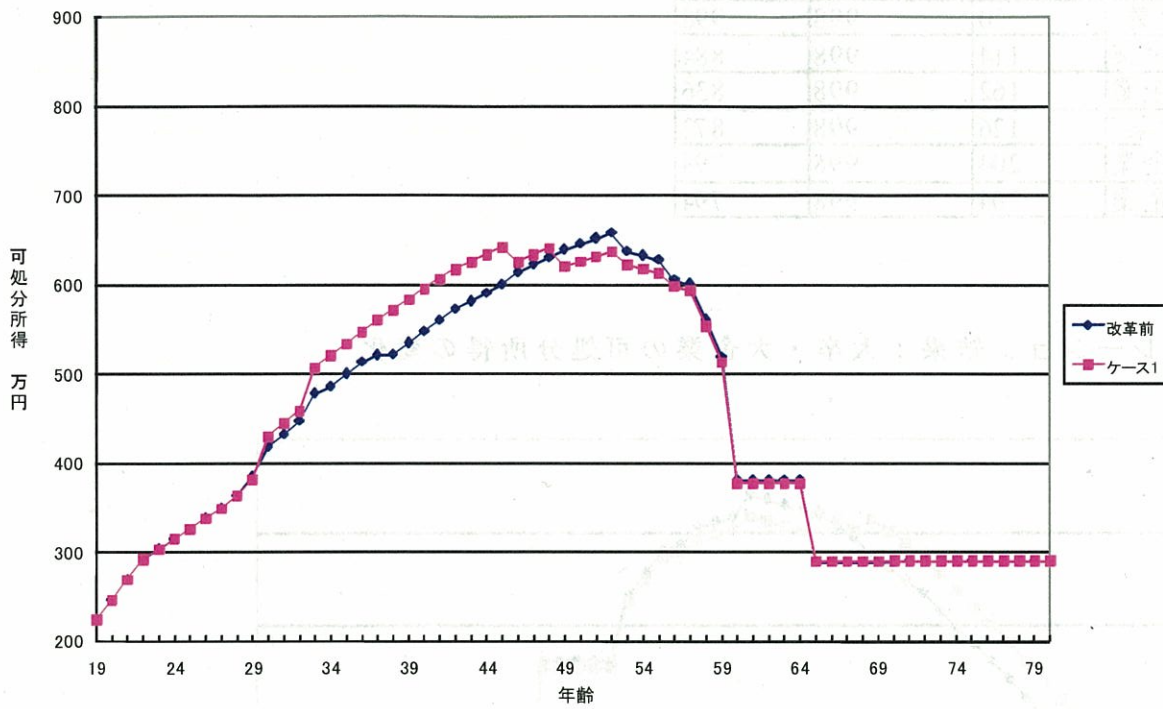
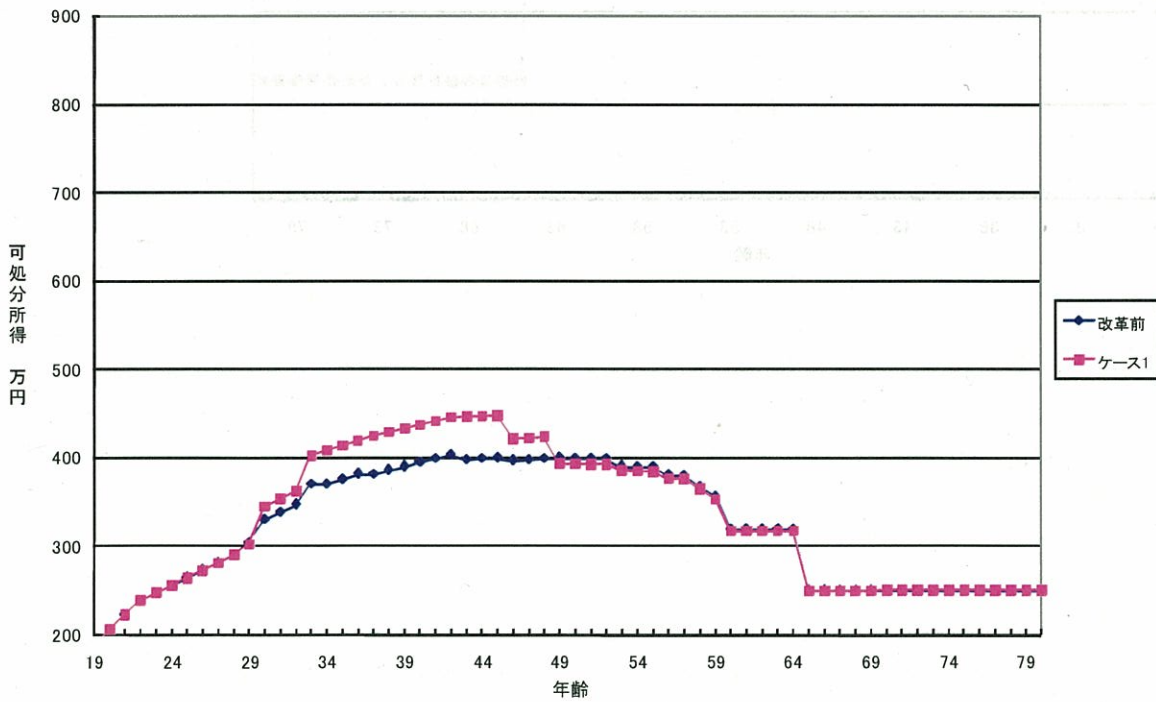


図 4 シミュレーション結果：高卒・零細企業の可処分所得の変化



政策変更の移行期間に直面する家計への影響

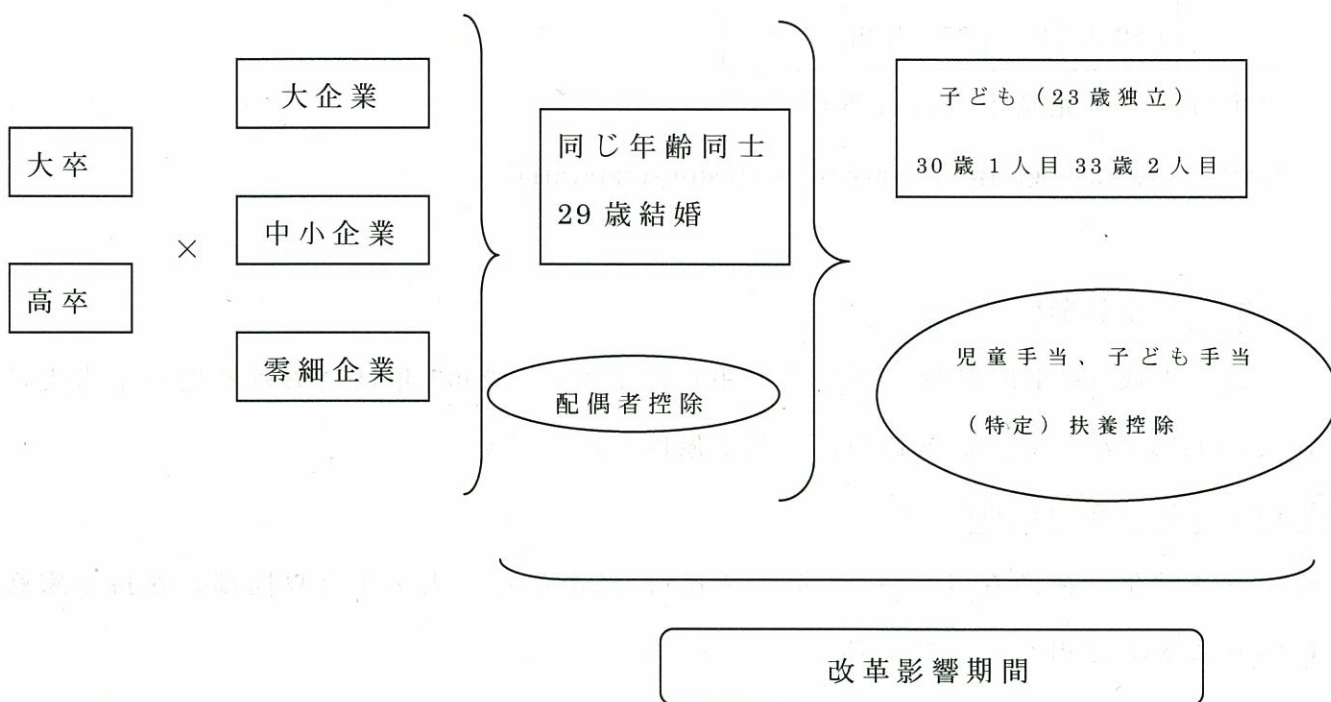
表 5 生涯可処分所得の変化額（万円）

		25歳	35歳	45歳	55歳
大学卒	大企業	413	258	-140	-84
	中小企業	382	291	-131	-81
	零細企業	527	419	-3	-49
高校卒	大企業	422	328	-99	-62
	中小企業	559	447	32	-32
	零細企業	619	504	67	-26

## 子ども手当の生涯所得への影響試算「別紙」

### 試算の方法

年齢別・企業規模別家計の生涯想定



※「民主党政策集 2009INDEX」19 ページに、「配偶者控除を整理した場合でも、年金生活者の負担増にはなりません。」とあるために、年金課税については改革影響なしとした。

### 児童手当における所得制限

扶養親族等の数	自営業者	サラリーマン
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

出所) 厚生労働省「児童手当の概要」

web : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jidou-teate.html>

### 児童手当マクロ支給額

厚生労働省「平成19年度児童手当事業年報」によると、2007年度における児童手当支給対象者数は1,298万人で、総支給額は9,751億円となっている。

### 大学生の子を持つ親の所得

文部科学省『学生生活調査(平成18年度調査)』によると、大学生(昼間部)を持つ家庭の平均年収は846万円となっている。

参考 : [http://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_chosa/data06.html](http://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/data06.html)



給与収入	給与所得		配偶者控除		特定扶養		社会保険		課税所得	限界税率	所得税額	改革後課税		子ども手当	子ども手当-増税額	来年度子ども手当のケース
	控除	基礎控除	除	扶養控除	控除	料控除	税所得	税所得				限界税率				
200	78	38	38	38	63	20	0	0%	0	39	5%	31.2	25.5	9.9		
250	93	38	38	38	63	25	0	0%	0	69	5%	31.2	25.5	9.9		
300	108	38	38	38	63	30	0	0%	0	99	5%	31.2	25.5	9.9		
350	123	38	38	38	63	35	15	5%	1	129	5%	31.2	25.5	9.9		
400	134	38	38	38	63	40	49	5%	2	163	5%	31.2	25.5	9.9		
450	144	38	38	38	63	45	84	5%	4	198	10%	31.2	19.8	4.2		
500	154	38	38	38	63	50	119	5%	6	233	10%	31.2	19.8	4.2		
550	164	38	38	38	63	55	154	5%	8	268	10%	31.2	19.8	4.2		
600	174	38	38	38	63	60	189	5%	9	303	10%	31.2	19.8	4.2		
650	184	38	38	38	63	65	224	10%	13	338	20%	31.2	8.4	-7.2		
700	190	38	38	38	63	70	263	10%	17	377	20%	31.2	8.4	-7.2		
750	195	38	38	38	63	75	303	10%	21	417	20%	31.2	8.4	-7.2		
800	200	38	38	38	63	80	343	20%	26	457	20%	31.2	8.4	-7.2		
850	205	38	38	38	63	85	383	20%	34	497	20%	31.2	8.4	-7.2		
900	210	38	38	38	63	90	423	20%	42	537	20%	31.2	8.4	-7.2		
950	215	38	38	38	63	92	466	20%	50	580	20%	31.2	8.4	-7.2		
1000	220	38	38	38	63	94	509	20%	59	623	20%	31.2	8.4	-7.2		
1050	223	38	38	38	63	96	555	20%	68	669	20%	31.2	8.4	-7.2		
1100	225	38	38	38	63	98	600	20%	77	714	23%	31.2	4.98	-10.62		
1150	228	38	38	38	63	100	646	20%	86	760	23%	31.2	4.98	-10.62		
1200	230	38	38	38	63	102	691	20%	95	805	23%	31.2	4.98	-10.62		
1250	233	38	38	38	63	104	737	23%	106	851	23%	31.2	4.98	-10.62		
1300	235	38	38	38	63	106	782	23%	116	896	23%	31.2	4.98	-10.62		
1350	238	38	38	38	63	108	828	23%	127	942	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1400	240	38	38	38	63	110	873	23%	137	987	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1450	243	38	38	38	63	112	919	33%	150	1,033	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1500	245	38	38	38	63	114	964	33%	165	1,078	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1550	248	38	38	38	63	114	1,012	33%	180	1,126	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1600	250	38	38	38	63	114	1,059	33%	196	1,173	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1650	253	38	38	38	63	114	1,107	33%	212	1,221	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1700	255	38	38	38	63	114	1,154	33%	227	1,268	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1750	258	38	38	38	63	114	1,202	33%	243	1,316	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1800	260	38	38	38	63	114	1,249	33%	259	1,363	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1850	263	38	38	38	63	114	1,297	33%	274	1,411	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1900	265	38	38	38	63	114	1,344	33%	290	1,458	33%	31.2	-6.42	-22.02		
1950	268	38	38	38	63	114	1,392	33%	306	1,506	33%	31.2	-6.42	-22.02		
2000	270	38	38	38	63	114	1,439	33%	321	1,553	33%	31.2	-6.42	-22.02		